

令和7年度古河市一般廃棄物処理実施計画書

1. 本計画の位置付け

本計画は、古河市における生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び施行規則第1条の3の規定に基づき、一般廃棄物処理基本計画の実施のために必要な事項を単年ごとに定めるものである。

2. 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3. 計画区域

古河市全域

4. 一般廃棄物の発生量及び処理量

家庭系ごみ		
	可燃ごみ	27,700 t
	不燃ごみ	980 t
	資源ごみ	4,560 t
	資源ごみ（集団回収）	1,000 t
	粗大ごみ	960 t
	特定家庭用機器	9 t
	小計	35,209 t
事業系ごみ		
	可燃ごみ	8,390 t
	不燃ごみ	50 t
	資源ごみ	60 t
	粗大ごみ	400 t
	小計	8,900 t
合 計		44,109 t
し尿・浄化槽汚泥		
	し尿	3,450 k l
	浄化槽汚泥	19,660 k l
	農業集落排水汚泥	4,860 k l
合 計		27,970 k l
処理困難物		15 t

5. 分別収集計画

(1) 家庭系ごみ

家庭ごみの収集場所は集積所とし、集積所の分別計画、収集回数は、古河地区、総和地区、三和地区ごとの『家庭ごみの分け方・出し方』のとおりとするが、処理施設への直接搬入を行う場合は、処理施設の搬入基準に従うこと。

(2) 事業系ごみ

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理することとし、処理施設への搬入は、自ら行うか市の許可業者に委託（依頼）すること。また、処理施設への直接搬入を行う場合は、処理施設の搬入基準に従うこと。なお、事業系ごみとは、事業活動によって生ずる廃棄物で産業廃棄物を除くものとする。

(3) し尿・浄化槽汚泥

家庭または事業所から発生したし尿・浄化槽汚泥の処理施設への搬入は、市の許可業者に委託（依頼）すること。

6. 処理計画

(1) 種類ごとの収集・運搬計画

1) 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）

①市が業者に委託して収集運搬する一般廃棄物	集積所及び市の指定した場所に出された一般家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ、特定家庭用機器。家庭ごみの分別計画による処理困難物。
②許可業者により収集運搬する一般廃棄物	事業活動によって生ずる可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ。家庭ごみのうち一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼したごみ。
③直接搬入できる一般廃棄物	一般家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ。事業活動によって生ずる可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ。

2) し尿・浄化槽汚泥

①し尿	一般廃棄物収集運搬許可業者のうち、し尿を取扱う業者が収集運搬を行う。
②浄化槽汚泥	一般廃棄物収集運搬許可業者のうち、浄化槽汚泥を取扱い、且つ浄化槽清掃業の許可を有する業者が収集運搬を行う。

3) 許可業者（収集運搬業）

①事業活動に伴って生ずる一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）		
	一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者（31業者※別紙許可一覧表）が収集運搬を行う。	
②し尿		
	一般廃棄物（し尿）収集運搬許可業者（10業者※別紙許可一覧表）が収集運搬を行う。	
③浄化槽汚泥		
	一般廃棄物（し尿）収集運搬許可業者・浄化槽清掃許可業者（10業者※別紙許可一覧表）が収集運搬を行う。	
④一般廃棄物収集運搬業の許可方針		
一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）	古河市の収集運搬業の許可を有する業者により収集運搬を行う。新規の許可については、排出量が減少傾向にあるため、特別な理由が認められない限り行わない。	
し尿・浄化槽汚泥	古河市の収集運搬業の許可を有する業者により収集運搬を行い、新規の許可については、排出量が減少傾向にあるため、原則行わない。	
収集運搬に用いる車両	貨物自動車運送事業法第3条による一般貨物自動車運送事業の許可、または同法第36条による貨物軽自動車運送事業の届出のある事業用車両とする。	

（2）一般廃棄物処理施設

一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）の処理は、発生場所（地区）ごとに処理場（2施設）を指定する。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、処理場は1施設とし、処理方式は、総和・三和地区発生分を組合共同処理とし、古河地区発生分を組合への事務委託とする。

1) 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）

総和・三和地区	
さしまクリーンセンター寺久	坂東市寺久 1 3 5 3 番地 1
さしま環境管理事務組合での共同処理	
古河地区	
古河クリーンセンター	古河市牧野地 7 6 8 番地 1
古河市直営	

2) し尿 浄化槽汚泥

総和・三和地区		
	さしま環境センター	猿島郡境町長井戸1728番地2
	さしま環境管理事務組合での共同処理	

古河地区		
	さしま環境センター	猿島郡境町長井戸 1 7 2 8 番地 2
	さしま環境管理事務組合への事務委託	

3) 許可業者（処分業）

処分業の許可については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の許可を受けた施設、または同法第15条第1項の許可を受けた施設で同条の2の5の届出を受けた施設（どちらも茨城県の許可を有する施設）を有することを条件とし、処理量5 t未満／日の施設については、処分業の許可は行わない。

7. 業務委託による収集運搬処理計画

（1）ごみ集積所等で市の委託により収集する一般廃棄物の種類、分別の区分

◆総和・三和地区

種 類	区 分	収 集 回 数
可燃ごみ	生ごみ、プラスチック製品、紙屑、木屑、衣類(汚)等	3回／週
		1回／週（戸別訪問収集）
不燃ごみ	ガラス・せともの類、調理器具類、家電製品、金物類、乾電池、蛍光灯等	総和地区：2回／月 三和地区：3回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
資源ごみ	カン	3回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
	ビン	総和地区：3回／月 三和地区：2回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
	ペットボトル	1回／週
		1回／週（戸別訪問収集）
	紙類	1回／週
		1回／週（戸別訪問収集）
粗大ごみ	可燃性・不燃性粗大ごみ	2回／週（戸別訪問収集）
		2回／週（戸別訪問収集）
		2回／週（戸別訪問収集）
特定家庭用機器	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン	2回／週（戸別訪問収集）
処理困難物	市が指定した品目	2回／週（戸別訪問収集）

	市が指定した品目のうち、4品目（スプリング入りソファ・ベットのマット・応接机、オーディオカーテン）に限る	2回／週（戸別訪問収集）
		1回／月（第3日曜日）
備 考	道路等の公共の場所にある犬・猫等、動物の死骸の収集についても実施する。 非鋭利な在宅医療廃棄物は収集するが、注射針等の鋭利な在宅医療廃棄物は収集しない。	

◆古河地区

種 類	区 分	収 集 回 数
可燃ごみ	生ごみ、紙屑、木屑、衣類(汚)等	3回／週
		1回／週（戸別訪問収集）
不燃ごみ	プラスチック・せものの類、蛍光灯等	2回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
資源ごみ	カン	2回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
	ビン・ガラス類	2回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
	金物類	1回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
	ペットボトル	3回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
	プラスチック容器	1回／週
		1回／週（戸別訪問収集）
	紙類	3回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
	古着類	2回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
危険ごみ	電池類・ライター類	2回／月
		1回／週（戸別訪問収集）
粗大ごみ	可燃性・不燃性粗大ごみ	2回／週（戸別訪問収集）
特定家庭用機器	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン	2回／週（戸別訪問収集）
処理困難物	市が指定した品目	2回／週（戸別訪問収集）

	市が指定した品目のうち、4品目（スプリング入りソファ・ベットマット・応接イス、アコーデオンカーテン）に限る	2回／週（戸別訪問収集）
		1回／月（第3日曜日）
備 考	道路等の公共の場所にある犬・猫等、動物の死骸の収集についても実施する。 非鋭利な在宅医療廃棄物は収集するが、注射針等の鋭利な在宅医療廃棄物は収集しない。	

（2）収集及び運搬の方法

1）家庭系一般ごみ集積所（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ）

市の委託業者（3業者）が、市内各地域にある家庭系ごみ集積所に排出されたごみを収集運搬する。

2）家庭系粗大ごみ集積所等

総和・三和地区については、市の委託業者（2業者）が、市内各地域にある家庭系粗大ごみ集積所及び市が指定した場所に排出された粗大ごみを収集運搬する。

3）戸別訪問収集（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・危険ごみ・粗大ごみ・特定家庭用機器）

市の委託業者が戸別訪問し、収集運搬する。

4）使用済小型電子機器

市の施設（5カ所）に回収ボックスを置き、市が直接収集運搬する。

5）学校給食の調理に伴って発生する一般廃棄物（生ごみ類）

市の委託業者（1業者）が、学校給食センター及び古河地区にある小学校5校の調理室から排出される生ごみ類を収集運搬する。

（3）処理困難物

1）戸別訪問収集（2回／週）

さしまクリーンセンター寺久、古河クリーンセンターでは処理できないが、市が指定した品目に限り、市の委託業者が戸別訪問収集し、処理施設まで運搬する。

2）第三日曜日の収集（1回／月）

市が指定した処理困難物のうち、4品目（スプリング入りソファ・ベットマット・応接イス、アコーデオンカーテン）に限り、市が指定した場所で拠点収集し、市の委託業者が処理施設まで運搬する。

8．収集・運搬する廃棄物の搬入先（施設）別処理内訳

(1) ごみ処理施設

1) 総和・三和地区

さしま環境管理事務組合

年間搬入量	
可燃ごみ	22,110 t
不燃ごみ	510 t
資源ごみ	1,180 t
粗大ごみ	1,240 t

※資源ごみに紙類、古着、集団回収は含まれない。

ア. 中間処理施設

①ごみ処理施設（可燃ごみ、可燃性粗大ごみ）

名 称	さしまクリーンセンター寺久（熱回収施設）
所在地	坂東市寺久1353番地の1
炉型式	流動床式ガス化溶融炉
処理能力	103 t / 24 h × 2 炉

②その他の処理施設（不燃ごみ、不燃性・可燃性粗大ごみ、ビン、カン、ペットボトル、紙、有害ごみ）

名 称	さしまクリーンセンター寺久（リサイクルプラザ）
所在地	坂東市寺久1353番地の1
処理方法	破碎、磁選、アルミ選別、プレス、色選別、圧縮梱包等
処理能力	51 t / 日

イ. 最終処分施設

①ごみ（埋立処理）

I. 焼却残渣（クリーンセンター寺久焼却炉の焼却灰、ばいじん）

名 称	さしま環境管理事務組合一般廃棄物最終処分場
所在地	猿島郡境町長井戸2926番地の1
埋立面積	14,150 m ²
残余埋立容量	27,846 m ³
埋立方法	セルアンドサンドイッチ方式

令和7年2月末

II. 焼却残渣（クリーンセンター寺久焼却炉の焼却灰、ばいじん）

名 称	向洋産業株式会社 一般廃棄物産業廃棄物最終処分場 第5工区
所在地	北茨城市関南町神岡下字金ヶ峰2700番 の2
埋立面積	54,279 m ²

残余埋立容量	78,000 m ³
埋立方法	サンドイッチ方式

令和6年3月末

ウ．再生処理（リサイクル）

さしま環境管理事務組合搬入分

処分先	さしま環境管理事務組合が再生処理業者に有価処分
数 量	2,280 t

2) 古河地区

古河クリーンセンター

年間搬入量	
可燃ごみ	13,980 t
不燃ごみ	530 t
資源ごみ	1,730 t
粗大ごみ	240 t

※資源ごみに紙類、古着、集団回収は含まれない。

ア．中間処理施設

①ごみ処理施設（可燃ごみ・粗大ごみ）

名 称	古河クリーンセンター
所在地	古河市牧野地768番地1
炉型式	准連続燃焼式焼却炉（ストーカー式）
処理能力	45 t／16 h×2 炉

②ごみ処理施設（プラスチック容器）

名 称	古河資源場中間処理施設
所在地	古河市鴻巣1564番地
処理方法	選別、圧縮梱包
処理能力	3 t／日

③ごみ処理施設（プラスチック・せともの類）

名 称	株式会社ウィズウェイトジャパン 東関東リサイクルパーク
所在地	かすみがうら市加茂 5356-1
処理方法	破碎、磁選による電池類、ライター、基盤類除去
処理能力	72 t／日

④ごみ処理施設（プラスチック・せともの類）

名 称	ナリコークリーンセンター
所在地	千葉県成田市十余三天神峯 214-62

処理方法	次世代ストーカ式焼却炉 (JS 水冷火格子システム)
処理能力	270 t/日
その他	焼却残渣はウィズウェイストジャパン小野ウェイストパーク管理型最終処分場にて埋立て

⑤ごみ処理施設（ペットボトル）

名 称	ウィズペットボトルリサイクル株式会社
所在地	栃木県下野市下坪山 1709
処理方法	選別、圧縮梱包

⑥ごみ処理施設（電池類・水銀体温計）

I. 電池類・水銀体温計

名 称	野村興産(株)イトムカ鉱業所
所在地	北海道北見市留辺蘂町富士見 2 1 7 番地 1
処理方法	水銀含有廃棄物を焙焼炉にて加熱し水銀を回収
年間搬出量	10 t

II. 電池類

名 称	JFE 条鋼株式会社鹿島製造所
所在地	茨城県神栖市南浜 7 番地
処理方法	電気炉による高温溶融処理
年間搬出量	7 t

イ. 最終処分

①焼却残渣（古河クリーンセンター焼却炉の焼却灰、ばいじん）

名 称	株式会社ウィズウェイストジャパン 小野ウェイストパーク
所在地	福島県田村郡小野町大字南田原井字 大和久 1 6 9 - 2 外
搬出容量	1,050 t/年
施設構造	管理型最終処分場
埋立面積	63,907 m ²
残余埋立容量	60,374 m ³

令和 7 年 1 月末

②焼却残渣（古河クリーンセンター焼却炉の焼却灰、ばいじん）

名 称	ジークライト株式会社 エコポート最終処分場
所在地	山形県米沢市大字板谷 字四郎右エ門沢 7 7 3 番地 1 ～ 2
搬出容量	9 0 0 t / 年
施設構造	管理型最終処分場
埋立面積	1 2 1, 7 8 6 m ²
残余埋立容量	1, 8 8 7, 0 0 0 m ³

令和 6 年 1 1 月 2 5 日現在

③焼却残渣（古河クリーンセンター及びエコフロンティア「かさ
ま」焼却炉の焼却灰、ばいじん）

名 称	エコフロンティア「かさま」
所在地	笠間市福田貉ヶ入 1 4 8 番地 1 他 4 5 筆
搬出容量	5 0 0 t / 年
施設構造	管理型最終処分場
埋立面積	9 7, 7 0 0 m ²
残余埋立容量	2 4 5, 2 3 2 m ³

令和 6 年 9 月末

ウ．再生処理（リサイクル）

古河資源場中間処理施設搬入

【金物類】

1	名称	古河リサイクル協同組合
	所在地	古河市本町三丁目 1 4 番 2 1 号
	年間搬出量	3 0 0 t
2	名称	モーセントレーディング
	所在地	埼玉県川越市笠幡 2 6 6 0 - 5
	年間搬出量	4 8 t

【スチール缶・アルミ缶】

1	名称	古河リサイクル協同組合
	所在地	古河市本町三丁目 1 4 番 2 1 号
	年間搬出量	1 5 0 t
2	名称	特定非営利法人古河市障害児(者)支援の会希望
	所在地	古河市新久田 2 7 1 - 1
	年間搬出量	2 4 t

【ペットボトル】

1	名称（上期）	ジャパンテック株式会社宇都宮工場
	所在地	栃木県鹿沼市深程 9 9 0 番地 3 0

	搬出量	1 3 2 t
2	名称（下期）	今後入札により決定予定
	所在地	
	搬出量	1 0 8 t
	その他	（公財）日本容器包装リサイクル協会契約 年間予定量 2 4 0 t

【プラスチック容器】

1	名称	有明興業マテリアルズ株式会社
	所在地	福島県相馬市光陽 1 丁目 2 番地 23
	年間搬出量	3 2 0 t
2	名称	株式会社富山環境整備
	所在地	富山県富山市婦中町吉谷 3 番地 3
	年間搬出量	3 9 0 t
	その他	（公財）日本容器包装リサイクル協会契約

【ビン・ガラス類】

1	名称	(株)ウィズウェイストジャパン久喜工場
	所在地	埼玉県久喜市河原井町 2 5 番地
2	名称	TRE ガラス株式会社館林工場
	所在地	群馬県館林市近藤町 7 7 6 - 1
3	名称	ガラスリソーシング(株)
	所在地	千葉県銚子市春日町 7 4 0 番地 1
年間搬出量		4 2 0 t

(2) 再生業者直接搬入

1) 委託収集直接搬入資源ごみ

【紙類】

名 称	(株)熊谷紙業
所在地	古河市丘里 1 1 - 2
年間搬出量	1 , 5 8 0 t

【古着類】

名 称	(有)大坂屋商店 第 2 工場
所在地	古河市諸川 2 0 2 4 番地 1
年間搬出量	1 4 0 t

2) 市収集特定家庭用機器

1	名 称	平和貨物運送(株)本社営業所
	所在地	下妻市下木戸 365-1
	年間搬出量	1 t

2	名 称	リバー(株)加須工場
	所在地	加須市志多見 2236
	年間搬出量	8 t

(3) し尿・浄化槽汚泥

1) 市内全域

名 称	さしま環境センター	
所在地	猿島郡境町長井戸 1 7 2 8 番地 2	
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理	
処理能力	1 3 0 m ³ /日	
放流先	長井戸沼土地改良区中央排水路	
年間搬入量	し尿	3, 4 5 0 k l
	浄化槽汚泥	1 9, 6 6 0 k l
	農集落排水汚泥	4, 8 6 0 k l

9. 許可業者等による市外搬出

生ごみたい肥化（再生利用）

1	名 称	(株)百姓倶楽部
	所在地	下妻市大木 1 0 2 8 - 1
	搬出業者	(株)ヤタクリーン
	年間搬出量	2 6 t
2	名 称	(株)むかしの堆肥
	所在地	下妻市黒駒 1 0 8 4 - 1
	搬入業者	(株)結南クリーンセンター
	年間搬出量	9 0 t

樹木剪定伐採ごみ

名 称	(株)新栄商事
所在地	下妻市大木 1 2 5 2 - 3
搬入業者	(株)関電工
年間搬出量	7 5 t

10. 処理困難物の処理

市が戸別訪問や第三日曜日で収集した処理困難物や主に公共用地に不法投棄物された処理困難物は、市または市の委託業者が中間処理場へ収集運搬する。

(1) 中間処理場

【スプリング入りベット・マット等、金属くず等】

名 称	吉江総業(有)
所在地	筑西市倉持 1 1 2 6 番地

【コンクリート片、レンガ、ガレキ類】

名 称	(株)ナガイ
所在地	古河市丘里 1 0 番地 8

1 1. 市内の民間処分場による市外からの一般廃棄物の受入れ

(1) 処理施設

名 称	(株)関商店茨城工場
所在地	古河市北利根 1 4 番地 1
施設の種類	廃棄物の資源化施設、固形燃料・製鋼原料化施設（R P F 製造施設）
処理する一般廃棄物の種類	廃プラスチック類、 その他紙製容器包装分別基準適合物
年間搬入量	6 8 2 t
処理能力	1 2 8 トン／日（1 6 時間）

(2) 搬入する自治体

群馬県：館林衛生施設組合、明和町

埼玉県：ふじみ野市

1 2. 民間事業者との提携

(1) リユース

1	名 称	(株)ジモティー
	所在地	東京都品川区西五反田 1 丁目 3 0 番地 2
	協定年月日	令和 5 年 2 月 1 日
	対象品目	不用品
	概 要	対象品目譲渡の仲介

(2) リサイクル

1	名 称	リネットジャパンリサイクル(株)
	所在地	愛知県大府市柊山町三丁目 3 3 番地
	協定年月日	令和 4 年 1 2 月 1 日
	対象品目	パソコン等の使用済小型電子機器
	概 要	対象品目の回収
2	名 称①	リネットジャパンリサイクル(株)
	所在地①	愛知県大府市柊山町三丁目 3 3 番地
	名 称②	S G ムービング(株)
	所在地②	東京都江東区新砂三丁目 2 番 9 号
	協定年月日	令和 6 年 3 月 1 日
	対象品目	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン
	概 要	対象品目の回収

